



コロナ禍での開催となり地方大会同様に短時間で参加者を絞つての委員会となつた。石井議長に続き地本の安田副委員長が挨拶した。小沢事務長から2020年度運動の進め方、予算が提起されて討論に入つた。

12月3日、運輸協議会は、地本會議室にて定期委員会を開催した。

た中で分かりやすい改善策を示す
一した対応・指導が欲しい。
しい。▼ダイヤ改正では他労組社員も交えて
改善を求めてきたが、会社提案の見直しであ
り根本的な改善となつてない。▼ユニット勤務
では在宅時間を確保できない行路が増えてき
てきている。▼コロナ

3点セットが強要されている。▼範囲が広い中で課題は山積しており、職場・仕事を改善するためにも分会の運営が重要。▼車掌から動か勤務になり感じたことは指導する社員が3名いたが、教え方がそれぞれ異なり戸惑いを覚えることが度々あつた。駅経験が皆無といつ

「主な発言主旨」

名の発言がされた。

2020年度運輸協議会定期委員会

国鉄労働組合
千葉地方本部
発責 井村 好博
編集 安田 正浩

あなたの大切なものの、
国勞でみつけよう

になつてゐるのではなか
いか？起床確認などな
し崩しされてゐるよう
に感じてならない。

禍で研修等中止となり何とか回っていたが、再開で再び要員不足が深刻になっている。▼JRとJESSの偽装請負について当初から問題視されていたが、業務委託の拡大で曖昧

運輸協議会役員体制
議長 石井光
副議長 太田国和
副議長 木村誠一
副議長 小沢康雄
事務長 飯高聰明

食とみどり・水と環境を考える
千葉県民大会

國の重要な食糧供給として發展したが、相手の減少や高齢化、輸入農産物による価格の低迷などで生産力が弱まる一方で、社会環境の変化に伴う消費者

「世界的に深刻化する
食糧・農業問題」や
「環境問題」地球温暖化対策のための脱炭素化の推進として、自然化と人間活動の調和などを実現していくなど、の課題が議論された。

民生活に直結した課題だけに、私たちもこの取り組みに賛同し運動の趣旨を訴え広範な取り組みとしていかなければならぬと感じた。「県民集会」では、全日本農民連合会の市村

農業政策の脆弱性が顕著化され、後最大の危機となつて私たちの生活を脅かす事となつた。今コロナ禍で「東京一極集中」からオンライン化による密から脱却で、4ヶ月連続で東京の人口が減少しているとの講演を受け、あらためて食糧自給率向上への具体的施策が急務であると感じた。決して他人事議論していくかなければならぬ。

現在の若い年代の自民党、菅内閣の高支持率には驚かされる▼労働組合と政党の支持に関する個人の自由だが、しては運動に対する、自民党政策から支支持することはあり得ない▼あらためて、労働組合としての物の見方、考え方を周りの若い世代に話しながら、労働組合の必要性と国労加入への呼びかけを強めたい。(博)

拡大分会長会議

日時：2021年1月17日（日）14時
場所：国労千葉地本 会議室

合國體

Kの調査によると菅内閣を支持する人が56%、支持しない人が19%、別の調査機関のアンケートでは80%の若者が支持していると発表された。野党第1党の立憲民主党の支持率は4.9%しかない▼私たちの年代では55年体制と呼ばれ、自民党と社会党が拮抗し、働く者・労働組合の多くは社会党を支持していた。経営者側は自民党、働く者は社会党として分かれていて、當時盛んだった学生運動でも反権力＝反自民の政治意識が高かった。現在の若い年代の自民党、菅内閣の高支持率には驚かされる▼労働組合と政党の支持に関する運動に対して、自民党的その政策からは支持することはあり得ない組合の必要性と国労加入への呼びかけを強めたい。 (博)

佐倉分会大会
12月11日、佐倉分会は旭市内の公民館にて定期大会を開催した。
討論では、▼エルダー社員の組合費が高い。
特に高年齢雇用継続給付金が終わつた人の見



直しを。▼支店が巡回に来て、「マスクを不織布のものに変えるよう事務連を出している」と言われたが、不織布で感染に怯えながら勤務するが違う。▼駆員はエッセゾンシャルワーカーで感染に怯えながら勤務しているのに危険手当ても何も出ない。▼体温調が悪く休んだときの対応が曖昧だ。▼会社としてPCR検査を積んでいるが、JESSは

2020年度役員体制
書記長 青柳 明
副会長 秋山 力
副会長 石毛貞光

12月11日、佐倉分会は旭市内の公民館にて定期大会を開催した。
討論では、▼エルダー社員の組合費が高い。
特に高年齢雇用継続給付金が終わつた人の見

2020年度役員体制
書記長 福山清和
副会長 関口祥史
副会長 瀧本茂

12月9日、鴨川運輸区分会は鴨川市内で定期大会を開催した。



12月9日、津田沼分会は、地本会議室にて第4回定期大会を開催した。発言では▼西船橋の遺失は23駅分を扱う。船橋警察署から一件一件の内容物確認を求め



られた。現金や貴重品以外の取り扱いマニュアルが変更されたのか?統一したマニュアルを出して。▼西船橋のJESS休憩室は狭く、見習いがいると身の置き場所がない。▼西船橋の信号担当は17件も起床報告と営業開始報告を受ける。▼分会費の徴収を取りやめては?などが出された。

2020年度役員体制
委員長 十文字 靖
副委員長 市川 薫
副委員長 鈴木 浩
書記長 井村 好博

討論では▼トイレが近く、折り返し5分の持ちきり乗務が辛い。▼朝食時間が9時50分からという行路があり、規則的には問題なくても人間の生理を無視している等が出された。



今年も予定時間を大幅にオーバーして閉会。などを決定した。

分会は▼今後も「食う寝る」「トイレ」にこだわり、職場内の若い社員も巻き込んで改善に向け取り組む。▼社員代表選挙でも、若い社員とどんどん話しあることが大事。▼今後は分会全員のライングループ立ち上げ、連絡や声を集めることを活動に行つていただきたい。

社員代表選挙の取り組み⑥

今、あなたの職場の社員代表は、取り組みに動いていますか!?

職場過半数代表者の役割

労働基準法では「法定労働時間(1日8時間・週40時間)」が定められ、違反をすれば使用者に対し刑罰を科す一方で、職場過半数代表者と36協定を締結する事により「法定労働時間」を超えて働くことを可能とし、労基法の規制、罰則を免れるものとなっている。

また、過半数代表者が締結する「労使協定」は全労働者に適用されるため、職場の意見を把握・尊重し「使用者との交渉、締結の可否、条件獲得、締結内容」など社員の生活や健康を左右する大変重要な役割を負っている。

働く人の立場・目線を大事に「社員の安全と健康確保、快適な職場環境促進、さらには働き過ぎ防止」に向け、職場過半数代表者の「権限」を活かし、精一杯活動していく人の当選が重要である。

社員代表選挙の取り組み⑤

その他の取り組み

労働安全衛生法第17条4項

(安全委員)

事業者は、第一号の委員以外の委員の半数については、当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合があるときにおいてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときにおいては労働者の過半数を代表する者の推薦に基づき指名しなければならない。

※職場の安全や衛生に関する取り組みでも、会社の言いなりの委員ではなく、キッチンと職場の安全を考える人を委員に選ぶために、過半数代表選挙は重要になっている。

